

本日、ここに令和2年市議会9月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、先週28日、安倍内閣総理大臣が、辞任を表明いたしました。2012年12月の第2次安倍内閣発足以降、7年8カ月にわたり、政権を担ってこられ、ここに深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。今後は、十分に療養され、体調のご回復を心よりお祈り申し上げます。

安倍内閣総理大臣におかれましては、アベノミクスをはじめ、外交、地方創生など様々な課題に果敢に挑戦され、大胆な金融緩和など経済政策をはじめ、働き方改革や女性活躍の推進、1億総活躍社会の実現などに全力で取り組んでこられました。

中でも、地方創生の実現では、SDGsの推進を打ち出し、平成30年6月、日本のSDGsモデルとして、初めて、本市を含む29都市が「SDGs未来都市」に選定をされました。その際、総理官邸において、安倍内閣総理大臣から、直接、選定証を授与されるとともに、総理や関係大臣との記念撮影は、大変光栄なことであり、今でも鮮明に思い出されるところであります。

任期途中での辞任は、安倍内閣総理大臣には心残りであると推察いたします。しかしながら、時は刻一刻と進みますので、新しい政府におかれましては、感染防止対策と経済活動の引上げの両立を図りながら、山積する重要課題に対応し、実効ある施策を切れ目なく進められることをお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

緊急事態宣言が5月25日に解除されて以降、社会経済活動が段階的に再開される中、市民、事業者の皆様には、感染防止対策にご理解とご協力をいただき、日常生活の中で、新しい生活様式の実践に取り組んでいただいておりますことに、改めて、心より感謝申し上げます。

国内の感染状況につきましては、6月下旬より都市部を中心に増加し、各地で大

規模なクラスターも発生するなど、全国的に感染が再拡大しております。

県内でも、8月以降、複数のクラスターが発生し、直近1か月の新規感染者数は300名を超え、急速に増加をいたしております。

本市におきましては、5月2日を最後に、新たな感染者は確認されておりましたが、7月28日以降、再び感染者が確認され始めましたので、拡大防止のため、先月12日に、私から、改めて感染拡大防止の徹底等について、市民の皆様へメッセージを発信させていただいたところであり、しかしながら、7月以降、昨日までに市内で21名の感染が確認され、幅広い年代に広がりを見せており、これまでの本市の累計感染者は、49名となっております。

この感染症は、長期化が見込まれるとともに、さらなる感染拡大が懸念されます。市民の皆様には、こまめな手洗いやマスクの着用、3密の回避などの基本的な感染予防に継続して取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします次第であります。なお、感染されました方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、市民の皆様におかれましては、感染された方やそのご家族、医療従事者等に対します差別や偏見は慎んでいただくなど、人権に配慮した冷静な対応をお願い申し上げます。

さて、今年は、平年より一週間以上遅い梅雨明けとなり、各地で長雨や日照不足による農作物への影響が懸念されました。幸い、8月に入って好天に恵まれ、水稻の生育は平年並みとなっており、先月21日頃からはハナエチゼンが、先週からはゆめみづほの収穫が始まりました。刈取りが進むにつれ、秋の気配も少しずつ感じられますが、まだまだ暑い日が続くようでありますので、市民の皆様には、感染予防に加え、熱中症にも十分に注意をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、経済情勢等についてであります。

感染症拡大による日本経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない

極めて厳しい状況にあります。先月、内閣府が発表いたしました4月から6月期の国内総生産GDPの速報では、実質成長率が前期比7.8%減、年率換算で27.8%減と、3期連続のマイナスとなりました。政府は、緊急事態宣言の下、経済を人為的に止めていた影響により、厳しい結果となったとの見方を示し、本年4、5月を底として、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済財政運営に万全を期すといたしております。また、先週27日に発表されました内閣府の月例経済報告は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」との判断をいたしております。

北陸の景気につきましては、北陸財務局が昨日発表いたしました8月の経済調査では、感染症の影響により、厳しい状況が続いているものの、一部では下げ止まりの動きがみられるとしておりますが、再び感染が拡大していることから、地域経済に与える影響に注視し、先行きについては、慎重な見方を示しております。

このような中、先週28日、ジャパンディスプレイが、白山工場の土地、建物等をシャープ株式会社へ譲渡することについて、最終契約を締結したことを発表いたしました。白山工場は、昨年7月より稼働を停止しておりますが、新たな企業に引き継がれることは、地域経済の活性化と雇用の創出につながるものであり、一日も早い稼働を願うものであります。

次に、本市の財政状況についてであります。感染症による景気低迷の影響を受け、国、地方とも大幅な減収が懸念されております。税については、感染症の影響により収入に相当の減少があった場合、1年間、納税の猶予を受けることができる特例制度があり、本市におきましても、現在、法人・個人合わせて64件の申請があり、納税猶予額が5億192万円となっております。この特例制度に伴う一時的な減収に対応する地方債発行の措置はありますが、今後、一層厳しい財政状況が見込まれるところであります。

なお、令和元年度の一般会計決算につきましては、個人市民税、法人市民税において若干の減収はありましたが、市税全体では、昨年度に引き続き、190億円台を確保できたことに加え、事務事業の効率的な執行に努めたことにより、実質収

支で約10億円余を本年度に繰り越すことができたところであります。また、財政健全化判断比率につきましては、「実質公債費比率」が10.7%、「将来負担比率」が125.7%と、いずれも健全化基準値を下回る結果となったところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に伴う本市の支援の状況についてであります。

全国民へ一律現金10万円を給付する「特別定額給付金」につきましては、先月18日に申請受付を終了いたしました。給付申請の状況につきましては、4万4,675世帯から11万3,523人分の申請があり、申請率は全人口の99.85%となり、全ての給付を完了いたしております。

また、地域経済の回復及び活性化並びに市民の皆様の生活応援を目的として発行いたしました一人当たり2,000円分の「白山市地域応援券」につきましては、8月中に、全ての世帯に簡易書留でお届けさせていただいております。応援券の取扱店として、現在、市内592の店舗に登録をいただいております。応援券は10月31日までご利用いただけます。是非、お近くの登録店舗でご利用いただきたいと思います。

また、国の持続化給付金の給付から外れる事業者の皆様の実業継続を支援するため、本市独自の対策として実施しております、中小企業法人に20万円、個人事業主に10万円の「中小企業等応援給付金」につきましては、これまでに254件の申請がなされております。

また、一人当たり10万円を支給する新生児臨時特別給付金につきましては、先月7日、国の特別定額給付金の基準日後の4月28日から8月5日までに出生届を提出いただいている167名の新生児の保護者あてに、申請書類を郵送いたしました。なお、今後、一か月ごとに順次新生児の保護者あてに申請書類を郵送いたしますこととしております。申請書類に必要事項をご記入いただき、必要な書類を添付の上、返信用封筒によりお送りいただきますようお願いいたします。

引き続き、感染症に伴う市民生活や地域経済活動への影響等を注視し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における防災体制の充実と強化についてであります。

先月の20日と27日、松任総合運動公園体育館において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた避難所の開設訓練を実施し、避難者の受入手順の確認や段ボールベッド等の設置訓練を行ったところであります。

避難所の開設にあたっては、感染防止対策に万全を期すとともに、近年の記録的な猛暑を受け、熱中症対策にも十分注意が必要であります。加えて、感染防止対策に対応した場合には、避難所で受け入れられる人数は、従来の約3分の1に減少することとなり、3密を回避するための広いスペースを確保できる体育館の活用が必須であると、この度の開設訓練を通して実感をいたしたところであります。しかしながら、これら大型体育館は、松任総合運動公園体育館を除き、空調設備が整っておらず、熱中症が危惧されるなど夏場には不向きであり、早急に対応する必要があります。感染症対策に配慮した避難所運営と避難者の安全・安心を確保するため、まずは、災害時の指定避難所であります若宮公園体育館、美川スポーツセンター及び白山郷公園体育館の3施設について、早急に空調設備を整備してまいりたいと考えております。今後、各種競技大会の日程等を勘案し、予算計上に向けて、準備を進めてまいります。

また、松任地域及び鶴来地域の防災行政無線戸別受信機につきましては、今年度中の配備に向け、町内会等のご協力もいただきながら、各世帯への配布を順次進めているところであります。この事業が完了いたしますと、先に配備を終えている美川地域及び白山ろく地域の防災行政無線と合わせて、市内全域へ瞬時に災害情報を発信することが可能となり、より早く避難行動を呼び掛けることができるようになります。

今後とも、市民の皆様の安全・安心を第一に、防災体制の充実・強化に努めてまいります。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

先週27日から29日にかけて、日本ジオパーク委員会の調査員によるユネスコ世界ジオパーク国内推薦に係る現地審査が行われました。代表的な地質サイトであ

る桑島化石壁や手取層群<sup>てとりそうぐん</sup>産出化石の世界的価値を確認されたほか、白峰重要伝統的建造物群保存地区や手取峡谷、獅子吼高原などのジオパークの見どころ並びに市立博物館、白山恐竜パーク白峰といったジオパーク関連施設を見て回られ、資源の保護・保全や教育活動、ツーリズムなどの視点から調査が行われました。その際、獅子吼高原から臨む手取扇状地につきましても、世界へアピールする資源の一つとして評価をいただいたところでもあります。

今回、感染防止対策が取られる中での調査となり、日頃から、ジオパークの活動に一生懸命取り組まれている関係の方々の姿を見ていただくことが難しい状況となりましたが、各ポイントにおいて、説明にご協力をいただいた方々のご尽力により、しっかりとアピールできたのではないかと考えております。

国内推薦に係る一連の審査は、今回の現地調査をもって終了となります。審査の結果は、10月下旬に予定されている日本ジオパーク委員会において、推薦の可否が決定されることとなっており、良い結果が得られることを待ちたいと思います。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

白山総合車両所南門付近に整備される「ビジターセンター」につきましては、建設予定地の地権者並びに地元町内会、生産組合への説明を終え、7月末から測量作業に着手をいたしており、建築物と展示物に関する設計作業につきましても、JR西日本や鉄道・運輸機構と協議しながら、また、市民の皆様からいただきましたご意見等も参考に作業を進めることといたしてしております。令和5年度内の完成を目指し、しっかりと整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、在来線新駅の整備についてであります。

北陸新幹線敦賀開業と同時の令和5年春の開業を目指して進めております(仮称)西松任駅につきましては、昨年度末に、事業主体の白山市地域公共交通協議会と白山市、JR西日本、IRいしかわ鉄道の4者で、整備計画や費用負担、施設の整備及び管理等について覚書を締結し、今年度、国の補助決定をいただき、JR西日本において実施設計が進められているところであります。今般、JR西日本より工事

のスケジュールや各年度の工事費が示されましたので、白山市地域公共交通協議会とJR西日本において、令和3年度からの工事着工に向け、工事の協定を締結する必要があることから、今会議におきまして、その事業費に係る債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、健康づくり事業についてであります。

今年度、新たに創設しました「白山市健康づくり宣言事業所認定制度」に、現在、市内24の事業所から申請をいただいております。今月24日に認定証の交付式を行うことといたしております。経営的な視点から従業員の健康づくりに取り組む事業所を認定し、広く健康経営の浸透を図ってまいりたいと考えております。

また、健康づくりを支援する「はくさんタニタ健康倶楽部」では、今月から来月23日までの間、会員募集キャンペーンを実施いたします。このキャンペーンでは、これまでの活動量計による会員に加え、新たにスマートフォンアプリを利用したアプリ会員を募集いたします。併せて、会員の紹介による場合には、活動量計の新規会員の年会費を割引くとともに、紹介をしていただいた会員に健康ポイントを付与することといたしております。是非、多くの皆様に参加いただきたいと思います。また、地域ぐるみで健康づくりに取り組まれる動きも出てきております。そうした取組みにも支援をしながら、今後とも、健康で笑顔あふれる元気なまちづくりに努めてまいります。

次に、日本遺産認定についてであります。

去る6月19日、文化庁が認定をいたしております日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に、本市美川地区及び湊地区が認定されました。大変喜ばしいことと思っております。この度の日本遺産の認定を受け、記念式やフォーラムの開催、物産市やまち歩きツアーの実施などにより、北前船によって今も受け継がれている地域の歴史・文化を広く発信し、地域の活性化と観光振興につなげてまいりたいと考えております。さらには、北前船でつながれた全国48の認定市町との広域連携を図りながら、白山手取川ジオパークやSDGs

の取組みとともに、本市の魅力を発信してまいります。

次に、J R松任駅周辺における交番の新設についてであります。

市民の皆様から長きにわたり熱望されておりました白山警察署(仮称)松任交番につきましては、J R松任駅南の市有地内に設置が決まり、現在、石川県警察本部におきまして今年度内の完成を目指し、整備が進められており、来月頃から建設工事に着手されると聞いております。松任交番の設置は、都市化による市街地の治安維持の向上と地域社会の安全・安心に大きくつながるものであり、本市といたしましても、関係する皆様と共に安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、土地区画整理事業についてであります。

昨年、県の事業認可を受けました松任駅北相木第二地区につきましては、調査設計を進め、今後、本格的な工事に着手することといたしており、周辺地域と一体となった新たな市街地の形成に向け、事業の進捗を図ってまいります。

また、松任北安田南部地区におきましては、昨年、商業施設が開業し、この秋にも、第三期宅地分譲が予定されており、市街地の形成が順調に進んでいるところであります。

また、横江町土地区画整理事業におきましても、商業施設や企業の進出が進められており、来週10日には、コメリパワー白山店が開店する予定となっております。また、来年夏の開業に向け、現在、工事が進められております(仮称)イオンモール白山におきましては、鉄骨が組み上がり、北陸最大級となる商業施設の大きさを実感いたしましたところであります。

次に、公民館の整備についてであります。

計画的に整備を進めております公民館につきましては、今年度、笠間公民館及び宮保公民館において、実施設計を鋭意進めております。両公民館とも、災害時における地域の防災拠点施設を念頭に整備することといたしており、来年度から改築工事に着手してまいりたいと考えております。また、千代野公民館につきましては、

エレベーター設置及び空調設備改修工事を進めており、12月末に完了する予定であります。

次に、白峰温泉御前荘及び付帯施設等の活用についてであります。

昨年4月より休止しております「白峰温泉御前荘及び付帯施設」につきましては、7月に、建物・土地を借り受けて有効に利活用をしていただける事業者の募集を公募型プロポーザルにより実施をいたしましたところ、民間事業者1社より、企画提案がありました。その提案は、御前荘を除き、温泉付きのグランピング施設として活用するもので、先般、地元地区への説明を行うとともに、選定委員会によるプロポーザル審査を実施し、地域活性化に資する利活用計画であることから、契約候補者として選定をいたしましたところであります。今後、契約締結に向け、事業者と細目について協議を進めてまいります。近年は、広い屋外で個人や家族でゆっくりと時間を過ごすことができるキャンプを楽しむ人が増加傾向にあり、コロナ禍でのレクリエーションとしても魅力があります。白峰地域の活性化と観光振興、雇用の創出等に加えて、地域と共に活性化を図るとのことです。大いに期待をいたすものであります。

次に、子育て環境の充実についてであります。

現在、公立の乳児保育所及び千代野保育所並びに悠愛保育園、林中こども園、あいわこども園において、増築・改修工事を進めており、みかわこども園におきましても、今年より病児保育室等の増築工事に着手いたします。いずれも来年4月の供用開始を予定いたしており、しっかりと受入体制を確保してまいります。

また、放課後児童クラブの「北陽ペンギンクラブ」におきましても、来年4月の供用開始に向け、来月から改築工事に着手することといたしており、「悠愛第2学童クラブ」につきましては、本年6月から増築工事に着手をいたしております。また、山島台第一集会所内で運営をしております「山島台メルヘン児童クラブ」につきましては、定員超過の状況が続いており、現在の場所も狭隘となっております。この度、小学校、PTA及び地元地区との協議が整い、松南小学校の校舎内での開

設に目途が立ったため、「（仮称）山島台第2メルヘン児童クラブ」を新設し、来年1月の第3学期から運営できるよう、速やかに改修工事を行うこととし、所要の経費について、今会議に補正予算を計上するものであります。

次に、教育環境の充実についてであります。

小中学校の大規模改造についてであります。鶴来中学校及び鳥越中学校につきましては、本年6月より3カ年にわたる工事に着手をいたしており、旭丘小学校につきましては、来月下旬の完成に向け、工事の進捗を図っているところであります。さらに、現在、増築・大規模改修の実施設計を進めております東明小学校につきましては、来年度、普通教室が2クラス分不足するため、職員室等を教室に改修することとし、工事費等について、今会議に補正予算を計上するものであります。

また、感染症対策であります。小中学校におきましては、6月の授業再開にあたり、保健衛生用品の購入やサーモグラフィカメラの導入など、感染防止対策を徹底するとともに、国が取り組むGIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒一人1台端末の整備を進めるほか、感染防止対策に伴い増加している業務を支援し、教員のサポートを行うスクール・サポート・スタッフを配置いたしております。

それでは、提案いたしました諸議案につきまして、議案第88号を除く、決算認定12件、補正予算案4件、条例案2件、事件処分案2件、報告案件2件の計22件について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第76号から第87号までの令和元年度の一般会計をはじめとする12会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、先ほど申し上げましたとおり実質収支で約10億円余を繰り越すことができたところであり、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

る次第であります。今後とも、市民生活の安全・安心を最優先に、多様な行政需要に的確に対応する一方、有利な財源の活用などを図り、効率的な財政運営に努めてまいり所存であります。

次に、議案第89号から第92号までの令和2年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額8億5,960万円余となるものであります。その主なものといたしましては、総務費では、令和元年度決算剰余金の2分の1相当額として、5億740万円余を財政調整基金へ積み立てるほか、定住促進奨励金等に不足が生じるため、追加補正を行うものであります。また、在来線新駅整備事業費について、債務負担行為の設定を行うものであります。

民生費につきましては、現在、全面改築を進めております（仮称）蓬萊荘における駐車場、消雪設備・誘導ブロック設置などの外構整備や防災関連設備の拡充などに係る経費を計上するほか、放課後児童クラブ「山島台メルヘン児童クラブ」の第2クラブの整備に伴い、所要の経費を計上するものであります。

また、農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業費及び農業水利施設の安全施設整備事業費などを計上するものであり、商工費では、公衆浴場施設改善事業費補助金を計上するほか、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の認定に伴う北前船文化発信事業費などを計上いたしております。

また、土木費では、都市計画道路五歩市成線整備事業の進捗に伴い、土地開発公社が先行取得した用地を買い戻す経費を計上するものであり、教育費では、東明小学校において、児童数の増加に対応するため、不足する普通教室の増設に係る所要の経費を計上いたしております。

墓地公苑特別会計につきましては、竹松墓地公苑内に整備を進める合葬墓の建設工事費を計上するものであります。

また、水道事業会計につきましては、簡易水道事業特別会計から引き継いだ未収金、未払金について、決算額により、それぞれ当初金額を改めるものであり、下水道事業会計につきましては、松任中央浄化センターし尿等受入施設整備費が増加することにより、債務負担行為限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第 9 3 号及び第 9 4 号の条例案について、ご説明申し上げます。

「白山市情報公開条例の一部を改正する条例」につきましては、国の情報公開法に規定されている開示決定等の期限の特例を本条例にも定めるため、関係規定を改正するものであり、また、「白山市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号の通知カードが廃止されたことから、関係規定の改正を行うものであります。

次に、議案第 9 5 号及び第 9 6 号の事件処分案について、ご説明申し上げます。

「財産の取得」につきましては、公共交通の用に供するコミュニティバス 1 台を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

また、「令和元年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」につきましては、未処分利益剰余金を処分し、資本金へ組み入れること、及び建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第 1 5 号及び第 1 6 号の報告案件について、ご説明申し上げます。

「令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、9 月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。

ただいま議題となりました議案第88号「令和2年度白山市一般会計補正予算(第7号)」につきまして、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで、5回にわたり総額で135億1,934万円余の補正予算をご決議いただき、国、県、市が連携を図る中で、状況に応じた感染症対策及び支援策を進めてまいりました。その後の状況変化に応じ、本日、第6次となる補正予算をお願いするものであります。今回提案いたします補正予算額は、1億8,457万円となるものであり、必要な感染症対策を速やかに実行してまいりたいと考えております。

その主な内容についてであります。はじめに、児童福祉施設等の感染防止対策についてであります。今般、国におきまして、保育所や児童センター、放課後児童クラブ等の施設における感染拡大防止のため、衛生用品等の購入費が措置されたことから、所要の経費を計上するものであります。

次に、公共施設の感染防止対策についてであります。多くの市民の皆様が利用されます公共施設の衛生環境の改善を進め、飛沫・接触感染防止の徹底を図るため、トイレ手洗いのセンサー式蛇口への交換及びトイレの洋式化に伴う改修費を計上するものであります。センサー式蛇口への交換につきましては、観光文化施設及びスポーツ施設、公民館など49施設で、また、トイレの洋式化につきましては、文化施設、スポーツ施設など19施設で改修を進めることといたしており、施設を利用される市民の皆様の安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の通信機器整備事業についてであります。国は、GIGAスクール構想の早期実現に向けた児童生徒一人1台端末の整備及び家庭学習のための通信環境の整備等を進めております。臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用

より、子供たちが安心して家庭学習が受けられるよう、また、学校と児童生徒とのやり取りが円滑に行うことができるよう、通信環境の整っていない家庭に貸出可能なモバイルルーターを、小学校に510台、中学校に260台を整備することとし、所要の経費を計上するものであります。

いずれにいたしましても、感染状況といたしましては、全国各地でクラスターが発生するなど、再び感染が拡大いたしております。今後とも、国、県の動向に注視しつつ、必要に応じ、迅速に対応してまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いするものであります。市民の皆様におかれましては、ご自身を守り、家族を守り、私たちが生活する地域社会を守るため、感染防止対策の徹底と一層慎重な行動をお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。